

債権者集会（平成28年4月18日）のご報告

都筑区山口医院被害弁護団

山口了三氏（山口医院院長）及び漢山株式会社の破産手続きについて、平成28年4月18日、東京地方裁判所で債権者集会が開催されましたので、以下のとおり概略をご報告いたします。

1 管財人からの報告

(1) 前回集会から今回集会までの管財業務

- ・換価、回収業務を完了し、裁判所の許可に基づいて最後配当を実施した。
- ・配当金額は下記のとおり。

【漢山株式会社】 2665件 配当額1億0303万2015円

（うち送金済み患者債権者 2599件 配当額 8669万5405円）

【山口了三】 2650件 配当額1億3133万3433円

（うち送金済み患者債権者 2599件 配当額1億1998万3498円）

(2) 手続の進行関係

- ・届出債権が未確定の債権者について、平成28年3月30日付で裁判所の査定決定がなされている。今後確定した段階で、配当手続を行う予定である。
- ・山口了三について平成28年2月22日付で裁判所より免責許可決定が出され、3月22日の経過により確定した。
- ・これをもって管財業務は終了。但し、査定決定に対する異議の訴えが出た場合を想定して準備している。

以上